

平成 29 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ピックルスコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 宮本 雅弘
(コード番号 2925 東証第二部)
問合せ先 取締役経理財務部長 三品 徹
(TEL. 04-2998-7771)

子会社設立及び連結子会社間における会社分割（吸収分割）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 11 日開催の取締役会において、新たに子会社を設立し、新設する子会社と当社の連結子会社である株式会社ピックルスコーポレーション関西を当事者とする会社分割（吸収分割）を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 会社分割の目的

当社の連結子会社である株式会社ピックルスコーポレーション関西は、現在、関西地区、中国・四国地区及び九州地区において、浅漬・キムチ・惣菜等の製造及び販売を行っております。現在、九州地区において新工場建設を進めており、これを契機に地域密着型の営業を推進するため、中国・四国地区及び九州地区の事業を分割し、新会社に承継いたします。

2. 新会社の概要

| | |
|---------------|----------------------|
| (1) 名 称 | 株式会社ピックルスコーポレーション西日本 |
| (2) 所 在 地 | 広島県府中市高木町 64-2 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 宮本 雅弘 |
| (4) 事 業 内 容 | 浅漬・キムチ・惣菜等の製造及び販売 |
| (5) 資 本 金 | 5,000 万円 |
| (6) 設 立 年 月 日 | 平成 29 年 4 月 14 日 |
| (7) 大株主及び持株比率 | 当社 100% |

3. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

| | |
|-----------------|------------------|
| 当社における取締役会決議日 | 平成 29 年 4 月 11 日 |
| 各子会社における取締役会決議日 | 平成 29 年 5 月 22 日 |
| 分割契約書締結 | 平成 29 年 5 月 22 日 |
| 各子会社における株主総会 | 平成 29 年 6 月 7 日 |
| 効 力 発 生 日 | 平成 29 年 7 月 1 日 |

(2) 分割方式

株式会社ピックルスコーポレーション関西を分割会社とし、株式会社ピックルスコーポレーション西日本を承継会社とする吸収分割であります。

(3) 分割に係る割当の内容

本件分割は、完全子会社間において行われるため、本件分割に際して株式の割当てその他対価の交付は行いません。

(4) 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

(5) 分割により減少する資本金

本件分割による資本金の減少はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

中国・四国地区及び九州地区における浅漬・キムチ・惣菜等の製造及び販売を行う上で必要とされる資産、負債、契約上の地位その他これに付随する権利義務をそれぞれ承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割において、分割会社および承継会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

4. 分割当事会社の概要

| | 分割会社 | 承継会社 |
|---------------------------------|----------------------|----------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ピククルスコーポレーション関西 | 株式会社ピククルスコーポレーション西日本 |
| (2) 所在地 | 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田3-100 | 広島県府中市高木町64-2 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 宮本 雅弘 | 代表取締役 宮本 雅弘 |
| (4) 事業内容 | 浅漬・キムチ・惣菜等の製造及び販売 | 浅漬・キムチ・惣菜等の製造及び販売 |
| (5) 資本金 | 2,000万円 | 5,000万円 |
| (6) 設立年月日 | 平成14年2月8日 | 平成29年4月14日 |
| (7) 決算期 | 2月末 | 2月末 |
| (8) 従業員数 | 44名 | — |
| (9) 大株主及び持株比率 (平成29年4月11日現在) | 当社 100% | 当社 100% |

5. 今後の見通し

本件分割は当社の完全子会社間での会社分割であるため、当社の平成30年2月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上